

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2001-302448(P2001-302448A)

【公開日】平成13年10月31日(2001.10.31)

【出願番号】特願2000-123901(P2000-123901)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/19	(2006.01)
A 6 1 K	8/30	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	7/00	U
A 6 1 K	7/00	B
A 6 1 K	7/00	C
A 6 1 K	7/00	L

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月16日(2007.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題の解決手段】

この様な状況に鑑みて、本発明者らは、使用感、安全性に優れる、温感を有するパック化粧料を求めて鋭意研究努力を重ねた結果、1)炭酸塩から選ばれる1種乃至は2種以上と2)マグネシウム塩及び酸化マグネシウムから選ばれる1種乃至は2種以上と3)炭素数10~24の高級アルコールから選ばれる1種乃至は2種以上とを含有することを特徴とする発泡パック用組成物を用時、有機酸から選ばれる1種乃至は2種以上を含有することを特徴とする発泡用の組成物で発泡させるタイプのパック料にこの様な特性があることを見いだし、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は以下に示す技術に関するものである。

(1) 1)炭酸塩から選ばれる1種乃至は2種以上と2)マグネシウム塩及び酸化マグネシウムから選ばれる1種乃至は2種以上と3)炭素数10~24の高級アルコールから選ばれる1種乃至は2種以上とを含有することを特徴とする発泡パック用組成物。

(2) 炭酸塩から選ばれる1種乃至は2種以上として、炭酸水素ナトリウムを0.5~8重量%含有することを特徴とする、(1)に記載の発泡パック用組成物。

(3) マグネシウム塩及び酸化マグネシウムから選ばれる1種乃至は2種以上として、酸化マグネシウムを1~5重量%含有することを特徴とする(1)又は(2)に記載の発泡パック用組成物。

(4) 炭素数10~24の高級アルコールから選ばれる1種乃至は2種以上として、セタノールを1~10重量%含有することを特徴とする、(1)~(3)何れか1つに記載の発泡パック用組成物。

(5) 有機酸から選ばれる1種乃至は2種以上を含有することを特徴とする、(1)~(4)何れか1つに記載の発泡パック用組成物を発泡させる為の発泡用の組成物。

(6) 有機酸から選ばれる1種乃至は2種以上として、クエン酸イオンをクエン酸に換算して10~20重量%含有することを特徴とする、(5)に記載の発泡用の組成物。

(7) (1)~(4)何れか1項に記載の発泡パック用の組成物と(5)又は(6)に記

載の発泡用の組成物とを組み合わせてなる発泡パック。

(8) 温感を有することを特徴とする、(7)に記載の発泡パック。以下、本発明について実施の形態を中心に詳細に説明を加える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【発明の実施の形態】

(1) 本発明の発泡パック用の組成物の必須成分である炭酸塩

本発明の発泡パック用の組成物は炭酸塩から選ばれる1種乃至は2種以上を必須成分として含有することを特徴とする。本発明で使用できる炭酸塩としては、化粧料などで使用されているものであれば特段の限定無く使用することが出来、例えば、炭酸ナトリウム、炭酸水素ナトリウム、炭酸カリウム、炭酸水素カリウムなどの炭酸と水素イオンを含有しても良いアルカリ金属の塩、炭酸カルシウム、炭酸水素カルシウムなどの炭酸と水素イオンを含有しても良いアルカリ土類金属の塩が好ましく例示でき、これらの内では、発泡特性から、炭酸水素ナトリウムを含有することが特に好ましい。炭酸水素ナトリウムの含有量は、組成物全量に対して0.5~8重量%が好ましく、1~7重量%が更に好ましい。又、炭酸塩の含有量としては、1~10重量%が好ましく、更に好ましくは2~8重量%である。これは多すぎても少なすぎても泡形成が阻害されるからである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(5) 本発明の発泡用の組成物

本発明の発泡用の組成物は、使用直前に上記発泡パック用の組成物と混合して、これを発泡させるためのものであって、その必要な構成要件としては、有機酸を含有することである。これは、かかる有機酸によって、上記発泡パック用の組成物中の炭酸塩が加水分解して炭酸ガスを発生するからである。この様な有機酸は、発泡用に組成物全体が酸性になるのであれば、遊離の有機酸の形態であっても、一部が塩になった酸性の緩衝組成物の形態であってもかまわない。好ましい形態は、泡が持続的に発生することから、一部が塩となつた緩衝組成物の形態である。この様な有機酸(イオン)としては、クエン酸(イオン)、薔薇酸(イオン)、グリコール酸(イオン)、乳酸(イオン)、リンゴ酸(イオン)等が例示でき、これらは唯1種を含有することも出来るし、2種以上を組み合わせて含有することも出来る。この様な中で特に好ましい形態は、組成物全量に対して、クエン酸を、クエン酸イオンをクエン酸に換算して10~20重量%、更に好ましくは15~18重量%含有することである。有機酸の含有量としては、酸の量に換算して、総量で組成物全量に対して10~25重量%であり、更に好ましくは15~20重量部である。これは、上記の炭酸塩の加水分解に見合った量だからである。